

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年1月26日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年1月26日(木) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 本條委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時26分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、数田久美子、青木京、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 阿萬野真司、

子育てゆめるん課長 中嶋宏昭、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 野上典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第1号 行政手続に関する押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について

- 原案可決
議案第 2号 行政手続に関する押印の見直しに伴う関係教育長規程の整理に関する規程制定について
- 原案可決
議案第 3号 南あわじ市立学校備品取扱規程の一部を改正する規程制定について
- 原案可決
議案第 4号 南あわじ市地区公民館長の任命について
- 原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【近藤委員】 (浅井教育長、白木学校教育課主幹の発言について指摘あり)

【浅井教育長】 そのように修正いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部の修正を除いて原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録は一部を修正した上で承認することに決定

しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）次年度の当初予算についてです。現在議論が進んでおり、教育委員会としての予算もまとまってまいりました。予算が承認されましたら、改めて委員の皆さまにも詳しくご説明させていただき、新年度より取り組んでまいりたいと思います。

次に、（２）次年度の教職員の配置についてです。各学校長との異動についての人事ヒアリングが終わりました。また、市外から来ていただく教員及び市外へ出られる教員についての交流人事の意見交換も終了しました。管理職の異動についても教育事務所の議論を経て今月中に原案がまとまる予定です。発表できる時期がきましたら改めてお知らせさせていただきます。

次に、（３）次年度の行事予定についてです。アジア国際子ども映画祭関西・四国ブロック大会は令和５年９月３０日に、アジア国際子ども映画祭本選大会は１２月１５日から１７日に、近畿高等学校駅伝競争大会は１１月２５日から２６日に開催予定となっております。よろしく願いいたします。

最後に、１点追加しまして、（４）部活動の地域移行について報告させていただきます。現在様々なアンケートを実施する中で、次年度受け入れていただける可能性のある文化及びスポーツ団体は７７団体、指導をしていただける可能性のある指導者の方は６３名という結果が出ました。多くのスポーツ団体、文化団体に南あわじ市を支えていただき、指導いただける方が多くいらっしゃることに大変驚きました。引き続き、部活動の地域移行を進めていきたいと思っております。

以上４点につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 部活動の地域移行についてですが、先日、保護者の方々とお話する機会がありました。保護者や子どもたちへもアンケートをされたようですが、その内容が唐突でよく理解ができなかったという感想を持っている保護者の方々がいらっしゃるようです。何らかのフォローが必要になるのではないかなと思われました。

【上原次長補】 お配りしたアンケートには、最初に説明文を載せています。その中で部活動の地域移行に関するこれまでの経緯なども記載しておりましたが、その部分を読まずにアンケートの部分から始められた方もいらっしゃるかもしれません。まずは、部活動の地域移行の周知を兼ねて今回アンケートにご協力いただき、今後市の広報紙等を通じて周知していく予定です。

【青木委員】 このアンケートで地域移行の一部の内容だけが保護者の中で広がってしまわないかという心配がありましたのでおたずねいたしました。

【浅井教育長】 まだまだ保護者の方に地域移行の内容や流れについて、行きわたっていないと思いますが、市としても粛々と進めつつ、市民の方々に周知を繰り返しながら、徐々に理解を深めていっていただくことになるだろうと思っています。今後も丁寧に周知していきたいと思っています。

【山本委員】 娘も中学校で部活動に入っていますが、学校の説明では、部活動は自由参加になるので途中で退部してもいいという話だったようです。私はこのタイミングで退部の話は早いのではないかと感じたのですが、現在、学校から子どもたちへどのような説明をされている段階でしょうか。

【上原次長補】 教育委員会から部活動担当教員に対して説明をしております。現在部活動に加入している生徒に対してもアンケートを実施しております。アンケートの最初に、元来、部活動とは基本的に生徒自身が主体的に参加するものであるという前提を伝えた上で、部活動に「参加する」「参加しない」といった意思を書面で確認するようにしております。今後も校長会等を通じて学校と共に取り組み、アンケートをもとに子どもたちにも確認しながら考える時間を持ってもらうようにしたいと思います。部活動の地域移行は、放課後の活動について子どもたちの自由度が広がったということですので、子どもたちが本当にしたいことに向かっていけるような体制を取れたらと思っています。

【浅井教育長】 部活動は強制参加ではないということは、学校にも保護者にも理解していただく必要があると思っています。途中退部の話については、いずれにしてもどこかのタイミングでお知らせする必要があることであり、様々な考えの保護者がいらっしゃると思いますので、子どもたちの成長につながるような活動となるように進めていきたいと思っています。放課後は子どもたちが自分の好きなことをし、自分の能力を伸ばす機会になることが基本だと思っています。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案4件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第1号

「行政手続に関する押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第2号

「行政手続に関する押印の見直しに伴う関係教育長規程の整理に関する規程制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第3号

「南あわじ市立学校備品取扱規程の一部を改正する規程制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第1号「行政手続に関する押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則制定について」、議案第2号「行政手続に関する押印の見直しに伴う関係教育長規程の整理に関する規程制定について」、議案第3号「南あわじ市立学校備品取扱規程の一部を改正する規程制定について」の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【秀課長】 令和2年度に実施された「行政手続に係る押印見直し事業」で、押印省略可能と決定された様式等の運用について、個々の例規の改正を待たず、実務に反映させられるように、「押印の取扱いの特例に関する規則及び規程」が発令ごとに制定され、令和3年4月1日付で施行されております。

これら3つの議案については、すでに行われている押印省略の運用に例規中の規定を合わせるためのもので、教育委員会規則、教育委員会訓令、教育長訓令の発令ごとにまとめたものの制定であります。なお、附則で令和5年2月1日を施行日としております。

以上で提案理由の説明といたします。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これでは質疑を終結します。

お諮りします。

これら3件につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号ないし第3号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第1号ないし第3号は、原案のとおり決定されました。

○ 南あわじ市教育委員会議案第4号

「南あわじ市地区公民館長の任命について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第4号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【阿萬野課長】 市内には、社会教育法第21条の規定に基づき、21の地区公民館を設置しております。地区公民館長の任用は年度ごとに行われ、令和5年3月31日をもって任期が満了になることから、改めて地区公民館長を任命するものでございます。

なお、平成27年度から、各地区に市民交流センターが設置され、地区公民館長が市民交流センター長を兼務することになっております。選出につきましては、設置場所の自治会長及び地域づくり協議会長から2年ごとに一度ご推薦をいただいております。いずれの方も地域の皆様からの人望も厚く、識見を有しておられますので、地区公民館長に任命いたしたいと思っております。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。
お諮りします。
本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議
ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決します。
南あわじ市教育委員会議案第4号「南あわじ市地区公民館長の任命について」を原
案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。
よって、南あわじ市教育委員会議案第4号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 令和5年度教育方針について

【浅井教育長】 まず、「令和5年度教育方針について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 お手元にお配りしております資料をご覧ください。
まず、裏表紙をご覧ください。この方針につきましては、第3期南あわじ市教育振
興基本計画（令和2年度から令和6年度）に基づいて作成されるものであり、令和5

年度も引き続き「学ぶ楽しさ日本一 ～夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり～」をテーマといたします。

紙面の構成は、令和4年度を引き継いだものとなっており、各ページ見開きで、基本方針1から3までの取り組みをそれぞれ掲載しております。

見開き1から2ページをお開きいただき、右側のページの「基本方針1 施策体系表」をご覧ください。この中の「基本的方向」「重点目標」の各項目については、第3期の教育振興基本計画で掲げられているものですので変更はございません。

一番右側の「主な取組」につきましては、令和5年度の内容に変更しております。赤の星印については、教育振興基本計画で示されている特色ある取組となっておりますので変更はありませんが、赤丸印につきましては、令和5年度重点目標としております。

まず、基本方針1の中での主な変更点は、体系表の「(1)「確かな学力」の育成」の「ウ 情報活用能力の育成」の「②ICTの特性を活かした学びの推進」です。令和5年度は、1人1台のタブレット等をさらに効果的に活用して主体的で対話的な学びの充実を図るとともに、情報モラルの向上をめざしていきます。

次に、基本方針2の中での主な変更点は、体系表の「(1)教職員の資質・能力の向上」の「ア 研修体制の充実」の「④学ぶ楽しさ支援センターの活用」です。令和5年度より学ぶ楽しさ支援センターを開設し、教職員の自主研究支援、防災教育サテライト校と拠点づくり、課題を抱える子どもの自立支援をめざした事業に取り組んでまいります。

もう一つの主な変更点は、「(4)家庭と地域による学校と連携した教育の推進」の「イ 地域の教育力の向上」の「⑤ 学校部活動の地域移行による地域と学校の連携推進」です。令和5年度より、中学校部活動の地域移行の取組について市民及び関係者等へ理解促進及び啓発に努めるとともに、地域移行に伴う環境整備を推進してまいります。

基本方針3の中では令和5年度重点取組に特に変更点はありません。今年度に引き続き、「アフタースクール事業」、「夢プロジェクト」、「松帆銅鐸の調査研究、普及啓発」に重点的に取り組んでまいります。

以上で令和5年度教育方針のご説明とさせていただきます。

委員のみなさまのご意見をいただき、修正を加え、来月の教育委員会定例会で最終案をお示しさせていただきますたく思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

ICTの活用については、授業ではもちろん、災害時においても子どもたちからの情報発信や安否確認を1人1台タブレットを活用することはできないか考えているところです。また、部活動の地域移行についても、タブレットを使って自分自身がやりたい活動を選択し、その団体の連絡先や指導者へ連絡する体制を作ることができない

か検討しております。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

【近藤委員】 教育方針（案）は、令和5年度において重点的に取り組む内容が必要に応じて変更されていると思います。

教育委員会と学校との連携を深めて、教育方針に記載されている目標や取組が学校まで十分浸透することで、学ぶ楽しさ日本一につながっていくのだろうとっております。

そのためには、具体的に言いますと、例えば、教育委員の学校訪問で、管理職から学校の説明をいただく際に、教育方針に記載されている主な取組について学校でどのように取り組んでいるかといったことを短時間でお伝えいただくといったことや、授業での「ほめるポイント」「ICTの活用」「学び合いの場面」などについて、簡単に教案に書いていただければ、講評の際にいい意味で教育委員からのエールを送ることができ、それがまた学校と教育委員会との連携につながっていくのではと考えています。

【上原次長補】 大変いい提案をいただいたとっております。ご提案を基に検討させていただきますと思います。

【浅井教育長】 教育委員会と学校管理職との連携は3本柱だと思っております。1つ目は毎年実施している学校評価を活用していくことです。2つ目に人事に関する話を通しての対話です。3つ目に教育委員会の重要な取組等について校長会で情報提供することです。そういう機会をうまく使いながら今後も管理職との連携を図っていきたいと思っております。

また、教案の作成を負担に思う教員もおりますが、教員自身の資質向上につながることでありますので、その内容も含め今後の学校訪問について検討していきたいと思っております。

【浅井教育長】 ほかに何かご意見ございますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

(2) 令和4年度卒業式について

(3) 令和4年度卒業式告辞について

【浅井教育長】 「令和4年度卒業式について」及び「令和4年度卒業式告辞について」、

事務局より一括して説明をお願いします。

【上原次長補】 令和4年度の卒業式日程及び教育委員会出席者名簿をご覧ください。

教育委員の皆様につきましては出席の配分をさせていただいております。今年度もコロナ禍ということもあり、卒業生及び保護者の出席を基本として来賓はできるだけ縮小します。保護者の人数及び来賓対象者については、学校規模や施設的环境によって学校で判断することを校長会で決定しております。また、市議会議員の出席についてはご遠慮いただくことを、学校教育課より昨日お知らせさせていただきました。

告辞につきましては、本来は教育委員の皆様壇上にて読み上げていただくべきところですが、昨年度と同様掲示のみとさせていただきますのでご理解いただきますようお願いいたします。告辞（案）については何かご意見がございましたらお願いいたします。

【浅井教育長】 基本的に出席いただく学校は毎年変更されております。お忙しい中ではありますが、大事な行事ですのでご出席についてよろしくお願いいたします。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 津井幼稚園の休園について

【浅井教育長】 次に、次第にはありませんが、追加の報告事項としまして、「津井幼稚園の休園について」の説明のため、子育てゆめるん課の中嶋課長が出席しております。

説明をお願いします。

【中嶋課長】 私の方からは、教育委員会にも関係のある「津井幼稚園の休園について」と、沼島小中学校にも関わることとして、「沼島における保育環境の整備について」の2点についてご説明させていただきます。

最初に津井幼稚園の休園についてご説明いたします。現在、園児数は6名で全員が年長児ですので3月で卒園となります。来年度の申し込みは0人であるため来年度は休園となります。令和5年度の年度途中で申し込みがあった場合は、園長及び職員の配置がないため、年度途中の受け入れは行いません。今後につきましては、少子化の現状及び教育と保育をめぐる環境を見極めながら検討していく必要があります。具体的には同級生や異年齢児との関りを重視する声、0歳児から2歳児までの預かりについてのニーズが高まっていること、また津井地区は瓦産業が盛んでしたが、最近はお勤めの方が増えているため、迎えに行くことができる時間帯が変わってきたというこ

となど時代の流れと共に変化してきました。今後、幼稚園を含む市全体の保育施設の在り方を検討していくことになるかと思えます。

また、地元への説明に関しては、津井の地域づくり協議会に対して、2月中旬に休園の説明をさせていただく方向で進めており、今後も継続的に協議が必要であると考えております。

次に、沼島における保育環境等の整備についてご説明いたします。令和5年度から沼島総合センター3階に沼島よつば保育園（仮称）の開設を予定しております。これまでの経緯としましては、令和3年9月に園児数の減少からぬしま保育園が閉園しました。その後、沼島地区の要望や意見交換等を行う中で、社会福祉法人育成会の保育施設及び児童養護施設の誘致が決定いたしました。来年度は3人が入所希望であり、民間施設としては園児4人が採算ラインとなるため、それを下回りますが、児童養護施設と保育施設を総合的に見た場合には経営が成り立つとのことでした。また、児童養護施設は県から措置された子どもが入所しますが、自然環境豊かな沼島地区のような場所が望まれていたということもありまして、このたびの誘致が整った形です。沼島地区の方も小中学校に同級生が増えるということで喜ばれております。令和5年度は、まず入所希望の3人を受け入れて沼島総合センター内で保育園を開設予定ですが、今後、沼島内に保育施設の建設を予定しております。児童養護施設については県の管轄になりますので県との協議のもと進めていくこととなります。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

津井幼稚園の休園について、地域づくり協議会へ説明する場に、教育委員さんが出席することはできますか。

【中嶋課長】 特に問題ありません。

【青木委員】 南あわじ市は自然が豊富で地域がよくわかってくれているということが強みだと思います。津井幼稚園は休園になってしまいましたが、沼島はこれからですので、沼島を全国的に知ってもらうことができると思います。地域おこし協力隊の力を活かして三位一体で人口減少の取組を進めていくのに沼島は向いていると思います。何かお手伝いできることがあれば私も参加したいと思います。

【中嶋課長】 ありがとうございます。沼島地区はポテンシャルがあって選ばれる地域だと思いますが、その魅力がうまく発信できていない部分と、地元の体制が整っていない部分があるので、今後その辺を整えていく必要があると思います。

【本條委員】 沼島中学校は、今年度柔道部が発足して、部員が全国をめざして頑張っており、大変画期的な取組だと思います。ぜひ成功してほしいと思っています。

少しずつ沼島の活性化が見える形で表れてきていると思いますが、来年度の沼島中学校柔道部への入部希望の状況はどうか。

【上原次長補】 今年度、問い合わせが何件か来ており、実際に沼島中学校まで足を運んでくださった方も数件あります。これは柔道部に入部希望の方ではなく、離島振興としてホームページに掲載されていた中で沼島に興味をもって来ていただいた方々です。今後、移住に結びつくかというところではありますが、空き家の整備が追いついていない現状もあります。柔道部への希望もすでに何件か聞いております。

【浅井教育長】 沼島中学校柔道部の発足が全国発信されたことで、全国各地に沼島情報が届き、柔道部以外でも沼島に興味を持っていただいたことで問い合わせが増えています。好循環になっているのかなと思います。

【浅井教育長】 他にご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(5) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○4月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 4月の教育委員会定例会については、4月26日(水)午前10時00分から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○淡路三原高校2学年「総合的な探求の時間 成果発表会」のご案内について

【秀課長】 前回の定例会において、淡路三原高校3年生による南あわじ市の課題解決のプレゼンテーションについてご紹介させていただきましたが、淡路三原高校より2月17日（金）午前10時より開催される2年生の発表会について、教育委員の皆様にもご案内される予定です。お時間ございましたらご出席いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○「はぐくみ第162号」について

【秀課長】 お手元に、兵庫県市町村教育委員会連合会が発行しております「はぐくみ第162号」をお配りしております。
このたび、「教育委員からの提言」の中で、近藤委員の寄稿文が掲載されておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

○学校でのマスク着用について

【青木委員】 学校のマスク着用の現状はどうなっていますか。

【上原次長補】 会話の際にはマスクの着用を指導する場合があります。

【青木委員】 ある学校の小学校3年生の保護者のみなさんのお話を聞く機会がありました。3年生は、小学校に入学した時からずっと給食時は黙食となっています。最近子どもたちの間で、向かい合って小さい声でも「おいしいね」って言いながら食べたいね、という話をすごくするようになってきているということを知りまして、先生がそういう子どもたちの気持ちを受け止めてくれていたらいいなあと思いましたのでお伝えします。

【上原次長補】 「黙食」という記述は11月の文部科学省からの通知で削除されたので、現在は給食時間に会話をすることは可能になっています。

【青木委員】 保護者の方の話はつい最近のことです。先生にもお伝えしたそうですが、その時は前向きなお返事がいただけなかったようです。

【上原次長補】 1月のはじめ頃はコロナの感染が拡大しておりましたので感染状況のとの兼ね合いも考えられ、学校の感染者数の状況によって黙食を判断した可能性があります。

【青木委員】 保護者あるいは子どもたちから、黙食について先生とよく話し合うということはできるということですね。

【上原次長補】 はい、そうです。

【浅井教育長】 上原次長補から話があったように、学校での感染の広がりや、学級や学年閉鎖をしている状況を見ながら、それぞれ学校で判断を行っています。今後より一層普通の生活へ戻していくという政府の方針が出ていますので、教育委員会としてはその示された内容に基づいて行動することになるかと思えます。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前11時26分